

にいがた流 食生活の推進 ～新潟らしい市民運動の展開～

食育を推進していくにあたっては、本市の特色ある基盤をいかした“新潟らしい市民運動”として、「にいがた流 食生活」を提唱し、施策の柱と位置づけて施策を展開します。

視点

現状を踏まえ、下記の3つの視点から施策を展開します。

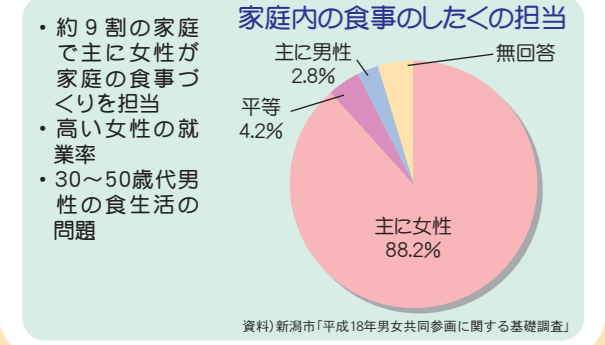
視点1 地域の力

地域コミュニティ協議会、高齢者、食生活改善推進委員など、地域における組織や人の力を生かし、地域ぐるみで家庭を支えあう視点から取り組みます。

- ・自治会加入率97.7%
- ・市内97の地域コミュニティ協議会
- ・優れた技術と豊富な経験を有する農林漁業者
- ・伝統的な食文化に関する豊富な知識を有する高齢者、食生活改善推進委員

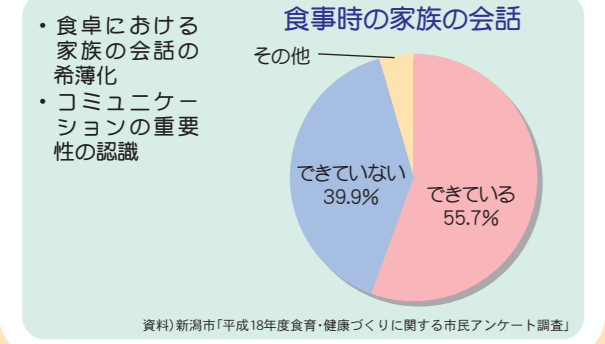
視点2 男女共同参画

食事のしたくや子育てなど、家庭における男女共同参画を進める視点から取り組みます。



視点3 コミュニケーション

食事を通じた家族間のコミュニケーション、食育推進を通じた関係者間のコミュニケーションを重視する視点から取り組みます。



市民運動としての食育の推進

教育関係者、保健医療関係者、農林漁業者、食品関連事業者、食に関わる各種団体など関係者とコミュニケーションを図りながら、連携・協働し、市民一人ひとりが自らの問題として食育に関心をもち、市民運動として展開されるよう取り組みます。

- ① 「にいがた流 食生活」の提唱・普及
- ② 継続的な食育推進運動
- ③ 食育推進の拠点の整備
- ④ 各種団体等との連携・協働体制の確立
- ⑤ 地域の力を生かした食育の推進
- ⑥ 食育に関する市民の理解の増進
- ⑦ あらゆる広報媒体を活用した食育の普及啓発、情報の発信



家庭における食育の推進

市民一人ひとりが、基本的な生活習慣を学ぶ場である家庭において、自分や家族の食生活を大切に、健全な食習慣の確立がなされるよう、男女共同参画の視点を踏まえ、保護者や子どもの食に対する関心と理解が深まるよう取り組みます。

- ① 男女共同参画を踏まえた食育推進
- ② 望ましい食習慣や知識の習得
- ③ 妊産婦や乳幼児等に関する栄養指導



学校、保育所等における食育の推進

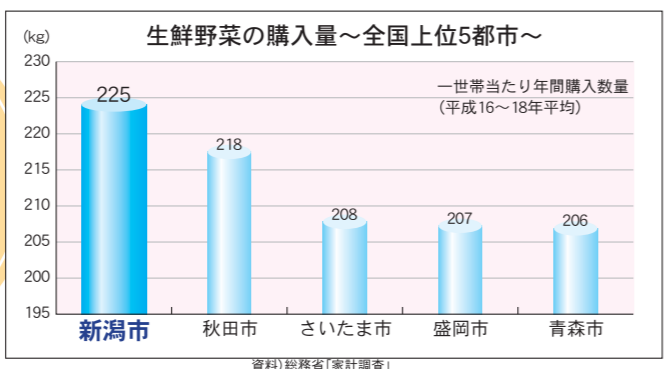
家庭や地域と連携しつつ、学校、保育所などにおいて、子どもたちが楽しみながら食に関する知識や食を選択する力を身に付け、健全な食生活の実現と心身の健全な成長が図られるよう取り組みます。

- ① 保育所、幼稚園における食育推進
- ② 小・中学校における指導体制の充実
- ③ 小・中学校における子どもへの指導内容の充実
- ④ 学校給食の充実
- ⑤ 高校、大学等における食育推進



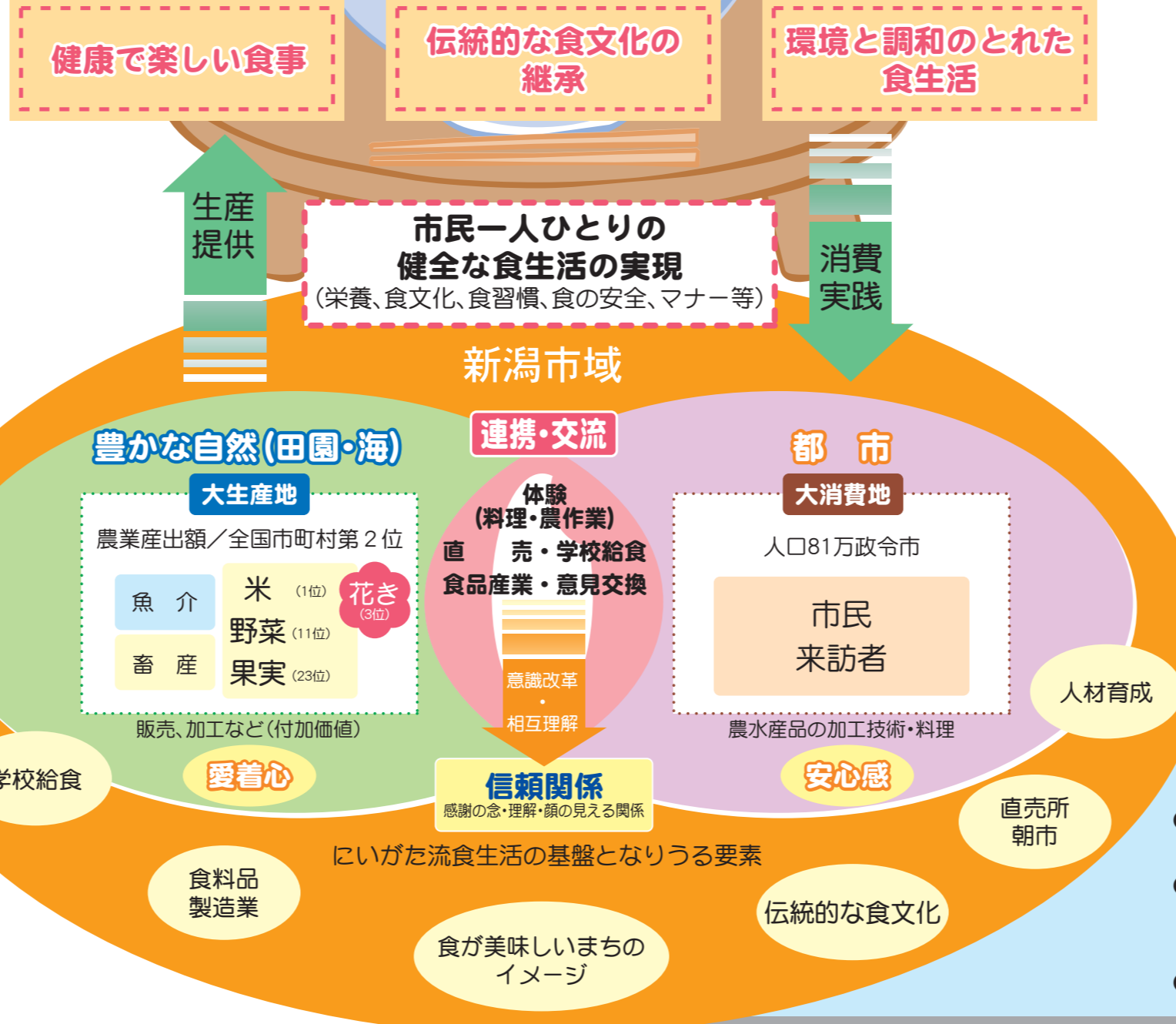
新潟市民は野菜好き？!

家計から見える市民の食生活の特徴
生鮮野菜の購入量は全国の都市の中で第1位です。



地域の食材を使った日本型食生活の実践

米を主食に、新鮮で安心安全な野菜、果実、魚など多様な副食を組み合わせた栄養バランスのよい食事



地域及び職場における食生活改善のための取組の推進

地域や職場において、栄養、食習慣に関する食生活の改善を推進し、生活習慣病を予防するための活動を推進します。

- ① 「食生活指針」や「食事バランスガイド」の活用促進
- ② 専門的知識を有する人材の養成・活用の促進
- ③ 市民の健康づくりのための食育推進
- ④ 食品関連事業者等による食育推進
- ⑤ 職場における食育推進



豊かな食環境と食文化を生かし受け継ぐ食育の推進

都市と田園が共存する本市の特性を生かして、生産者と消費者の交流を促進することにより、地域の活性化や環境と調和のとれた食料の生産と消費が行われるよう取り組みます。本市の風土、伝統的な行事、作法などと結びついた伝統ある優れた食文化を発掘し、これを継承するとともに、新たな食文化の創造のための活動を支援します。

- ① 田園と都市の交流促進(農林漁業者等による食育推進)
- ② 地産地消の促進
- ③ 食文化の継承のための支援
- ④ バイオマス利用と食品リサイクルの推進



食品の安全性その他食の選択に資する情報提供等

市民が適切な食生活の選択ができるよう、食品の安全性、栄養、食習慣などの情報の収集や調査研究、あらゆる広報媒体の有効活用などによる効果的な情報の発信に努めます。

- ① 食品の安全性に関する知識と理解の増進
- ② 栄養、食習慣等食育推進のための情報収集、調査研究



特色ある基盤

- 大消費地(人口81万政令市)と大産地(米の生産日本一)が近接するまち
- 人(人材育成の場)と環境(多くの朝市、直売所)に恵まれ、伝統的な食文化を引き継いできたまち
- 食が美味しいと評判のまち

計画の着実な推進

- ◆新潟市食育推進会議を中心とした推進体制(計画の進行管理、ネットワークの拡大、情報の整理、共有化)
- ◆関係者(市民、教育関係者、保健医療関係者、農林漁業者、食品関連事業者、市等)があらゆる機会やあらゆる場所を利用して、連携を図りながら推進

計画の指標

目標	指標	集計方法・対象等	現状値(H18)	目標値(H23)	
市民一人ひとりの健全な食生活の実践	★食育に関心がある市民の割合	「関心がある」「どちらかと言えば関心がある」	72.1%	90%	
	★食事バランスガイド等を参考にしている市民の割合	「ほとんどしない」を除く ※現状値：食事バランスガイドのみ	※16.1%	60%	
	主食・主菜・副菜のそろった食事をしている市民の割合	1日2回以上	59.5%(H17)	70%	
	★朝食を欠食する市民の割合(成人)	20歳代男性	「ほとんど食べない」「月に1-2回食べる」	31.2%(H17)	15%
		30歳代男性		28.6%(H17)	15%
	★内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)を認知している市民の割合	「言葉も意味も知っている」	65.0%	80%	
	肥満の市民の割合	20～60歳代男性	BM25以上	22.3%(H17)	15%
	低体重(やせ)の市民の割合	20歳代女性	BM18.5未満	23.4%(H17)	15%
	食の安全に関する知識を持っていると思う市民の割合	「持っている」「ある程度持っている」	69.7%	80%	
	★食育の推進に関わるボランティアの数	食生活改善推進委員数	610人	730人	
食生活の面から市民の健康づくりを支援する店の数	健康づくり支援店指定店舗数	180店	500店		
健やかな子どもの成長	食事時に家族の会話ができている市民の割合	「大切だと思っている」「できていない」「どちらかといえばできていない」を除く	55.7%	70%	
	★朝食を欠食する子どもの割合	小・中学生	4.2%	0%	
	★学校給食における地場産物を使用する割合(食材数ベース)	市内産	10.5%	13%	
	学校教育田等で農業体験を実施している学校の数	小学校 ※現状値：教育田のみ	※35校	95校	
地域の活性化、環境と調和のとれた食料の生産消費	市民ランド・収穫農園の参加者の数	家族や友人同士など参加グループ数	425組	500組	
	学校給食廃食用油の燃料化指標(廃油回収量÷BDF精製量)	※新潟県の花プラン推進の指標	15,000ℓ	70,000ℓ	
	環境保全型農業に積極的に取り組む「エコファーマー」の認定者数		1,224人	1,720人	
	★食育の推進に関わるボランティアの数(再掲)	食生活改善推進委員数	610人	730人	
	食生活の面から市民の健康づくりを支援する店の数(再掲)	健康づくり支援店指定店舗数	180店	500店	
★学校給食における地場産物を使用する割合(食材数ベース)(再掲)	市内産	10.5%	13%		
学校教育田等で農業体験を実施している学校の数(再掲)	小学校 ※現状値：教育田のみ	※35校	95校		

★食育推進基本計画(国)・新潟県食育推進計画と共通の指標